

県立学校教育情報化推進巡回講座実施要領

1 目的

愛知県総合教育センター（以下「センター」という。）の職員が講師として県立学校（以下「学校」という。）に出向き、学校及び教職員の要望に応じた研修を実施することにより、教育の情報化を推進し、教育の質の向上を図る。

2 巡回講座対象者

教職員

3 巡回講座内容

巡回講座は、「1日コース」又は「半日コース」とし、下記内容から選択して実施する。

- (1) 教科指導におけるICT活用
- (2) 情報モラルとセキュリティ
- (3) ネットワーク管理全般
- (4) 校内サーバの管理と活用
- (5) コンピュータ利用相談全般

4 実施方法

- (1) 5月末まで、派遣を希望する学校を募集する。
- (2) 日程調整のうえ、6月からセンター職員2名による巡回講座を実施する。
- (3) 上記の他、学校の要望や緊急性を鑑み実施する。

5 経費の取扱い

- (1) 講座で使用するテキストなど配布物に係る経費は、当該学校が負担する。
- (2) 主なテキストは、愛知エースネットからダウンロードして使用できる。

附 則

- 1 この要領は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 県立学校情報教育推進巡回講座実施要領（平成17年4月1日施行）は、廃止する。